

市政記者クラブ加盟社 各位

水道GLP認定の更新 ～水質検査結果の精度が認められました～

盛岡市上下水道局では、法律に基づいた水道水の水質検査（51項目）を直営で行っています。水質検査は、正確性と信頼性が求められることから、盛岡市上下水道局では、平成24年1月に公益社団法人日本水道協会が運営している「水道GLP」の認証を取得しました。

この度、日本水道協会の審査を経て、3回目の認定更新を受けました。



水道GLP認定証を手にする長澤盛岡市上下水道事業管理者 と 水質検査の様子

1 水道GLPについて

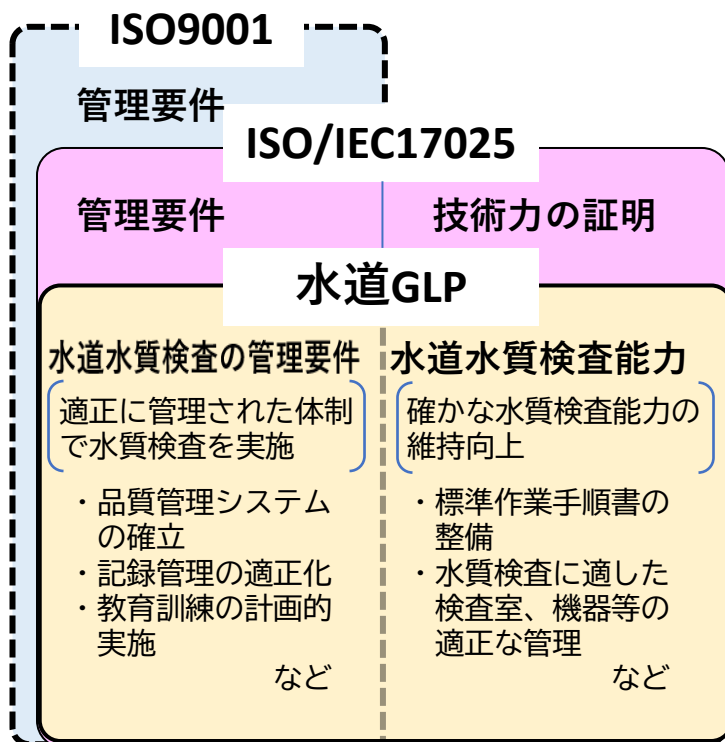
GLPは「Good Laboratory Practice」の略語で、「優良試験所規範」と訳されます。

「水道GLP」は、水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、日本水道協会が国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を参考にしながら策定した認定規格です。第三者機関である日本水道協会が、「適正な管理のもと水質検査が実施されていること」、「水質検査結果に十分な信頼性が確保されていること」を調査し、基準を満たした検査機関に対し認定を行います。

2 水道GLP認定件数

全国で147検査機関（令和6年7月5日時点）

県内に本社がある検査機関では、盛岡市上下水道局を含め2検査機関



【担当】盛岡市上下水道局浄水課
水質管理センター
佐々木（ささき）電話：019-652-2961

J W W A

Good Laboratory Practice Accreditation

認 定 証

認 定 番 号 : JWWA-GLP078

事 業 者 名 : 盛岡市上下水道局

水質検査機関名 : 盛岡市上下水道局浄水課水質管理センター

貴水質検査機関は、本協会水道 GLP 認定審査の結果、下記及び付属書のとおり水道水質検査優良試験所規範に適合し、技術的能力が適格であることを証します。

記

1. 適用基準 水道水質検査優良試験所規範
2. 認定範囲 水道水質基準項目（付属書のとおり）
水道水・浄水
3. 認定日 2024 年 7 月 31 日（初回認定 2012 年 1 月）
4. 有効期限 2028 年 7 月 30 日



公益社団法人 日本水道協会

理 事 長 青 木 秀 幸



水道 GLP 認定委員会

委 員 長 西 村 哲 治



J W W A

Good Laboratory Practice Accreditation

認定証付属書

認 定 番 号 : JWWA-GLP078

水質検査機関名 : 盛岡市上下水道局浄水課水質管理センター

所 在 地 : 岩手県盛岡市加賀野字桜山 86

認定水質検査項目 (51 項目)

- | | | |
|---|------------------|----------------------|
| 1 一般細菌 | 18 テトラクロロエチレン | 35 銅及びその化合物 |
| 2 大腸菌 | 19 トリクロロエチレン | 36 ナトリウム及びその化合物 |
| 3 カドミウム及びその化合物 | 20 ベンゼン | 37 マンガン及びその化合物 |
| 4 水銀及びその化合物 | 21 塩素酸 | 38 塩化物イオン |
| 5 セレン及びその化合物 | 22 クロロ酢酸 | 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) |
| 6 鉛及びその化合物 | 23 クロロホルム | 40 蒸発残留物 |
| 7 ヒ素及びその化合物 | 24 ジクロロ酢酸 | 41 陰イオン界面活性剤 |
| 8 六価クロム化合物 | 25 ジブromクロロメタン | 42 ジェオスミン |
| 9 亜硝酸態窒素 | 26 臭素酸 | 43 2-メチルイソボルネオール |
| 10 シアン化物イオン及び塩化シアン | 27 総トリハロメタン | 44 非イオン界面活性剤 |
| 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 28 トリクロロ酢酸 | 45 フェノール類 |
| 12 フッ素及びその化合物 | 29 ブロモジクロロメタン | 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) |
| 13 ホウ素及びその化合物 | 30 ブロモホルム | 47 pH 値 |
| 14 四塩化炭素 | 31 ホルムアルデヒド | 48 味 |
| 15 1,4-ジオキサン | 32 亜鉛及びその化合物 | 49 臭気 |
| 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び
トランス-1,2-ジクロロエチレン | 33 アルミニウム及びその化合物 | 50 色度 |
| 17 ジクロロメタン | 34 鉄及びその化合物 | 51 濁度 |



水道 GLP 認定委員会

委員長 西 村 哲 治

